

## 会 議 録（要約版）

会議の名称	令和3年度 第2回 益城町行政改革推進委員会
開催日時	令和3年8月10日（火） 午後2時から午後4時20分まで
開催場所	益城町役場仮設庁舎2階 応接室
出席者	稲田忠則委員、井田貴志委員、小葉武史委員、坂井博文委員、戸塚誠司委員、森本光博委員、西橋幸子委員、中村 哲委員 事務局：山内企画財政課長、中村行政改革係長、中桐行政改革係参事
欠席者	なし
議事	(1) 改革目標の修正について (2) 重点取組事項具体的内容について (3) その他
会議資料の名称及び内容	○会次第 ○益城町行政改革推進委員会委員名簿 ○改革目標の修正（資料①-1） ○第6次総計参考資料（資料①-2） ○アクションプラン（重点取組事項）体系図（資料②） ○重点取組事項具体的内容（資料③）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言書の発言内容の要約 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>(1) 改革目標の修正について</b>          ≪事務局から資料に基づいて説明≫  <b>(委員)</b> 改革目標の1ページ目の説明文の中で下から2行目の「対等」という文言が少し固いので「共に取り組む」という表現の方が良いと思う。  <b>(事務局)</b> 委員ご指摘のとおり修正を行う。</p> <p style="text-align: center;">～ (1) 改革目標の修正については、修正のうえ承認 ～</p> <p><b>(2) 重点取組事項具体的内容について</b>          ≪事務局から資料に基づいて説明≫  <b>(委員)</b> 7ページ目の町立幼稚園・保育所のあり方の検討について、町としては民間の方へ移行させるというのが方針になっているのか。幼稚園と保育所は管轄が文科省と厚労省だが、一元化するという領域まで視野にあるのかどうか。支援学級も町から民間の方へ</p>	

移譲するのか、若しくは、それだけは町が行政責任として役割を担うのか考え方をお伺する。

**(事務局)** 現在、別組織で幼稚園・保育所のあり方検討委員会が立ち上がっているのですが、その委員会で具体策等について検討される。ただ、幼稚園については2園で入園児の充足率が50%程度、数字だけを見れば統廃合の対象となるのではないかと考える。また、幼稚園と保育所の統合については、確か認定こども園があると思うが、なかなか広まっていない状況と聞いている。支援学級についても、民間でも行っていると思うので問題ないかと考える。

**(委員)** 幼稚園・保育所のあり方検討委員会で議論をされると思うが、最終的には町としてはどういう姿勢でいるかというのは明確な意思を持っていて欲しい。幼稚園・保育所が充実していることが子育て世代にとっては関心事項となるので、魅力的な町づくりを行うためには、子育ての施策の充実が重要だと思う。

**(委員)** 行政改革大綱の見直しということで、思い切った民営化の推進に取り組んでいくことが重要と思うが、一方で、それに向けた検討期間の間にもできることをやっていく必要があるのではないと思う。保育所に関して言えば保育士が不足しているというのが一番の課題だと思うので、民営化に向けた検討だけを2年間行っていくのはもったいなくて、例えば、民間の保育士の派遣サービスを活用されている自治体もあるので、その検討期間の間に民間保育士派遣サービスを活用してみて、民営化するとどういったことが起きるのかということもチェックしながら課題を解決していく、そういった動き方も必要になってくると思う。

**(会長)** 実現できないかもしれないけれども町としてはこれを掲げていますよ、というのでもあっても必ずしも間違いではない気がする。他の取組項目には、できるものから順次やっていきますよというような表現もあったので、この1年、2年の時間がもったいない気がする。ここに39の取組があるが、現状をベースにしているので、ちょっと控えめすぎるのではないかと感じる。思い切って新たな益城町をつくるんだと、そのために大綱を示すということだから、もう少しドラスティックでもいいのかなという気がする。

**(委員)** 2ページ目のオープンデータの活用促進について、情報公開制度に基づいた活用促進ということになるのか、それとも、別のものとして捉えて良いものなのか。次に4ページ目の職員の地域活動等への参加促進について、全ての職員が全ての業務を把握しているわけではないので、職員が地域に入ってそこで答えられればいいのだがそうではないので、「流れ」についてはこれから検討される部分だと思うが、区長さんにも「流れ」というものをきっちり最初に説明しておいた方が良く、地域課題を持ってきた時にどういう「流れ」になるのか今の段階の考えでも良いので教えてほしい。次に5ページ目の公園管理のあり方の検討について、例えば遊具や倒木等の責任の所在について、ある程度のところを明らかにしておくべきだと思う。

**(事務局)** まずオープンデータの活用については、データの公表は個人情報以外となる。

それ以外の情報とは、町が持っている統計情報等について公表し専門家等に情報に基づいて様々な方策を考えていただき、それに町が連動して事業を推進していくことを考えている。2つ目のご質問の職員の地域活動等への参加促進については、非常に難しいところである。今までは担当部署を設けて職員がまちづくり協議会に入り込んでいる状況であるが、今回の場合はそういうものではなくて、職員担当制として地域に入り込んでいくことを想定している。その場合大きな問題が、苦情受付係となつては何の意味もないということ。苦情担当となると職員が精神的にまいってしまうことになりかねないので、制度化を図りながら考えていかなければならない。即効性といえば難しく、相当な準備が必要であると考えている。他自治体では、うまくいっているところとそうでないところがあるようだが、うまくいっているところも本町でそれが可能かというところではないと思う。その辺も含めて十分な検討・準備が必要で、おそらく統括する担当部署がないと無理ではないかと考えている。あと3つ目のご質問の公園管理のあり方の遊具等で事故等があった場合の責任の所在は、当然、設置者である町だと思っているが、管理についてどこまで地域にお願いするかについては、協議検討が必要であると考えている。

**(会長)** 職員の方で住民票が町内の方はどれくらいいるのか。

**(事務局)** 正確な数字は把握していないが、ある程度はいる。

**(会長)** 職員の地域活動については、職員が益城町に住んでおらず子供を町外の幼稚園、保育所に預けているケースが多いならば、町の課題がわかるのかなと思う。確かに住むところに関しては、強制はできないが、そのへんも含めて検討が必要だと思う。

**(委員)** 6ページ目の町有施設のあり方検討で、震災によって災害公営住宅が建設され、災害公営住宅の方が従前の町営住宅と比べて倍近くあると思うが、災害公営住宅を後々は通常の町営住宅にするのか、災害にあわれた方が入居している中で町営住宅にすることが可能なのか教えていただきたい。次に8ページ目の時間外勤務手当だが、熊本地震の時の職員の大変さを考えると、特殊勤務手当として支給するという文言があるので、私個人としては大いに賛成する。基本給によって時間外勤務手当が違ってくると職員の士気というかやりがいや薄れがちになるのではないかと心配していたので、可能であれば特殊勤務手当という方向に持って行った方が良い。次に9ページ目の企業誘致だが、益城町には土地の規制がかかっている新たな企業を誘致する際のネックになっていることは否めないで、規制の緩和というのは見込みがあるのか。次に14ページ目の受益者負担の適正化で5年ごとに使用料の見直しを行うということだが、今は条例等に5年間の見直しという文言が入っているか。次に22ページ目の空き家対策だが、地震によって取り壊された空き家もかなりあるかと思うが、空き家の86件は、空き家バンクに登録できるような家なのか。次に28ページ目の民間委託の推進だが、これは費用対効果を見込めるものなのか、職員が記載のある業務を民間に委託すれば職員の業務量は削減できるが、費用はかかってくるのではないかと思いで、費用の削減を念頭に置きながら行うべきだと思う。次に39ページ目の職員の働き方について、これはテレワークをしながら育児・

介護を行うとの意味なのか、若しくは、この時間を確保するための出勤時間を変更することで育児・介護の職務改善が図られるということなのか、仕事中に育児・介護をして良いものなのか疑問があるのでお尋ねする。

**(事務局)** まず 6 ページ目の町営住宅については、条例上は災害公営住宅も町営住宅扱いになっている。入居要件については、担当課の都市計画課公営住宅係が検討すると思う。次に 8 ページ目の時間外勤務手当については、特に災害時に手当の差を設けるのはどうかと思うので、特殊勤務手当という形で一律に手当を支給すべきでということである。次に 9 ページ目の新規企業の誘致に関連する土地の規制緩和については、確かに益城町は市街化区域と市街化調整区域の線引き等の関係で厳しい土地規制があるが、しかし、都市計画マスタープランや立地適正化計画などに産業誘致ゾーンを設け、震災を契機として緩和できないか動いているところ。次に 14 ページ目の公の施設の使用料の見直しは、条例には見直しの期限は設けていないが、基本方針の中に 5 年という年数を明記している。次に 22 ページ目の空き家対策については、地震によって取り壊された家の跡地については空き地になっていると思われる。空き家バンクについては、1 件 1 件詳細に調査したわけではないので、活用できるかあるいは所有者の意思の確認も必要。そういうことを含め区長さんのご協力を得ながら行っていく必要がある。次に 28 ページ目の民間委託の費用対効果については、職員がこの業務に費やす時間帯の人件費がどれくらいなのか、あるいは職員がやるべき業務なのかも含めて検討すべきと考える。最後に 39 ページ目の多様な働き方については、テレワークでは育児・介護の職務改善はできないが、時差出勤では対応が可能だと考える。

**(委員)** 2 ページ目のオープンデータの活用促進の期待する効果・目標として、町民向けに町が持っている情報をオープンにして見ていただくというのが 1 つと、もう 1 つは専門家向けにデータがありますので分析をしてくださいと、提言があったらお願いしますという 2 つの方向性の話だと思う。町が目標としているものと町の現状というものを HP の中で分かりやすく伝えて、今この町はどこに向かっているのか、そしてどこまで到達しているのかが、町民の皆様には伝わり問題の共有にもなるし町政への理解も得られると思うので、そちらに向けてデザインをしなければいけないと思う。一方で専門家向けには、データの使いやすさというがあるので、それについては専門家と意見交換をしつつ、専門家が必要としているデータは何なのかというのを聞いていただければありがたい。そのあたりは町民の皆様向けには見やすくデザインし、専門家は分析しやすいものという形で、2 面の方向での取組が必要だと思う。あとは、DX 関連のところ、例えば 18 ページ、19 ページだが、DX 関連に関しての具体案は書かれているが、他のところに比べるとぼんやりしているかなという気がした。これは 2 段階あると思う。1 つはマイナンバーカードを使ったシステムの導入、システムを業者に依頼して町で使えるシステムを導入する。それに対して、職員がそのシステムを使えるようになるというようなものが 1 つと、もう 1 つは、個別業務について ICT を使って効率化していくという 2 つの段階

があると思う。システムを入れるというところと、そのシステムを使うために役場職員がデータを入力する時の業務の効率化というのも必要かなと思う。うまく業務をこなしている人の事例を紹介してもらおうというのが1番いい勉強になるのかなと思うので、いろいろ他の自治体の事例を研究するというのもあるが、庁内で同じような業務をしている人がどのようにうまくその業務をやっているのか、うまくやっている人の例を勉強するのも必要かなというふうに思う。それから35ページ目の人材育成の推進というところで提案だが、ここでは資格取得ということで資格を取得することに対して町が支援を行うということだが、学位取得というのも1つあるのではないかなと思う。大学院での学位取得に対しても支援を頂けると、産官学連携ということになるので検討をしていただければと思う。

**(事務局)** オープンデータについては、ご意見ということで受けとらせていただく。DX計画のシステム導入や業務の改善については、9月にデジタル庁が設置されるが、今でも多くの関連文書等が流れてきている。今後は、今まで以上にデジタル化について国が強力な形で進めてくると思うので、専門職をどうするかということも含めながら検討しDX計画の策定を進めていきたいと考えている。最後にご提案の学位の取得支援については、取組事項の表題に「等」という文言を追加し、あわせて具体案で学位取得支援についての文言追加を行いたいと思う。

**(委員)** 5ページ目の公園管理のあり方の検討の具体案で避難地の公園化が進む中、住民から借り上げている公園の必要性についても検討するとあるが、先ほどの説明で2か所借り上げている公園があるということだったが、広崎地区である。そのような中で、地震後各地区のまちづくり協議会から災害公園の要望があり、例えば広崎地区では1町内と3町内に災害公園を作っていただいた。災害公園には、広崎に2園ある保育園から子供たちを遊びに連れてこられており、話を聞くと、借り上げている公園には遊具等が設置されているが災害公園には遊具を設置できないということになっている。それが将来的に遊具等も設置できるならば借り上げ公園については検討の案件になるのかなというふうに思う。今まで益城町にはあまり公園がないということの中で、現状では遊具を災害公園には設置できないので、それができるような状況になれば検討すべきだと思う。次に10ページ目のふるさと納税制度の推進ということで、特に昨年度は14億5千万円という多くのふるさと納税をしていただいたということで本当にありがたいと思っている。ふるさと納税額が伸びた理由と、町の方で何か活動をされたのか、今後ふるさと納税をしていただくためには、益城町の返礼品としてはいろんな返礼品が用意されているが、今後町がどのような形で推進していくのかお聞きしたい。次に28ページ目だが、個別業務の民間委託については、業務を民間委託にした場合、歳出増に繋がるのではないかなと思うので、ここについてはもう少し検討する余地があるのではないかなと思う。次に30ページ目の保健福祉センターへの役場支所の設置だが、以前から広安地区の方から支所を設けていただきたいとの要望があっていた。保健福祉センターへの役場支所の設置は名案だとは思う

が、その中でちょっと心配したのは保健福祉センターで今いろいろな業務を行っている中で支所を設置した場合、スペースがあるのか、それとどういう内容の業務までが支所で処理できるかということをお願いしたい。

**(事務局)** 5 ページ目の公園のあり方の検討の避難地の公園化と住民から借り上げている公園の関連性については、確かに災害公園には遊具を置くことは現行法上ではできないこととなっている。住民から借り上げている公園については、いただいた意見を参考にし十分な検討を行い、検討結果を基に判断する必要があると思っている。次に 10 ページ目のふるさと納税が伸びた理由については、昨年度 1 番人気があったのは馬刺しである。コロナの関係があって、馬刺しの飲食店での取り扱いができない状況であったようだ。また、1 万円の納税については 3 千円程度の商品を返礼するということが、通常の 3 千円で買えるような商品ではなくて割安で買えるような状態で返礼品として出してもらったというようなことで馬刺しが 1 番人気であったようだ。さらには、馬刺しが、人気があってお得ですよという情報を何社かの雑誌に取り上げられたことも 1 つの要因で、あとは、ふるさと納税のサイトを楽天市場とかふるさとチョイス等のふるさと納税を行う上での入口の数を増やしたのも要因である。引き続き、昨年度の金額を維持できるように取り組んでいきたいと考えている。今後は、企業版ふるさと納税において、企業の方が 9 割まで寄付控除ができるように制度が改正されているので、企業版ふるさと納税も合わせて取り組んでいきたいと考えている。次に 28 ページ目の民間委託については、確かに歳出増になる可能性はある。しかし、職員の人件費と比較する必要があると考えている。また、民間委託については国から毎年調査が行われており、ここに挙げている業務についても委託という形でも良いのではないかと国の方針があるので挙げさせていただいている。いずれにしても、民間委託の可能性について十分な検討を行いたいと考えている。次に 30 ページ目の保健福祉センターへの役場支所の設置については、現在のところはライブイベントについてできないかと考えている。事例としては、菊陽町のキャロピアをイメージしている。

**(委員)** 11 ページ目の町税、保険料、使用料等の収納率の向上について、この中に滞納対策として過年度の未収金の収入をアップさせようというような取組が含まれているのかなと思うが、実態はほとんど回収ができないような厳しい状況が非常に多いので、そういった部分については処理上落とすようなことをやって現年分の収納率を上げるということに傾注していただきたい。あと、徴収される職員の方の権限が、税については調査等の権限があるが、住宅使用料等についてはそういった権限がなく、かなり厳しいと聞いている。そのようなところも含めてどういったやり方ができるかというのを分析しながら、徴収される職員の方にとって何か権限みたいなものが方策としてできないか検討していただけないかと思っている。あと、貸し出し分についても、社会情勢の中で減ってきているが、過去の分については残っている分もあるので、決着の方法についても考える時期にきているのではないと思う。それから指定管理者と業務委託については、まず指定管理

者についてはモニタリングという言葉が使われているが、利用者にもモニタリングが必要であると感じている。あと、業務委託関係だが、これも契約年度が単年度となると効率性の問題もあるので、複数年度契約ができるのかどうか。あと1つは、共同企業体という形も良いのかなと。ただ、共同企業体という事例を見た場合、それぞれの部分をそれぞれの企業は一生懸命やるけれども、全体的なものをどうやるかという体制が取れていないところが見受けられるので、構成企業ではなくて共同企業体としての体制がきちんと構築していただければと思っている。

**(事務局)** 11 ページ目の収納率の向上の中の収納に関する職員の権限については、税務関係は様々な権限を持っているが、使用料について税ほど権限がないということで職員の負担があるかもしれないと考える。しかし、税と使用料の滞納者は被っているケースが多いという実情もある。すでに、収納対策プロジェクトチームを立ち上げているので、そのチームで具体的な中身を検討していただく必要があると思っている。情報の共有化が必要であり、どのようなやり方が1番良いのかを含めながら、当然、委員が言われる現年度を優先的に取り扱うというのは当り前のことで、今から先滞納を増やさない為にも現年度分の収納率を上げて、それに付随して過年度分についても取り組むというのが1番良いのかなと思う。そのためにも収納業務を一元化する課等の設置も必要ではないかなと考えている。指定管理者については確かに利用者に対するアンケートも含めた形でのモニタリングは必要だと思っており、指定管理者がうまく運営しているかについて外からの意見も必要であると考えている。民間活用については、確かに共同企業体になってくるとうまくいっていない企業体があるかも知れないので、そのへんも含めて考えていくべきと思っている。契約については、現在のやり方が1番いいとは思っていないので、一元的にやるのか、包括的に行うのか、それも含めて検討すべきだと思っている。

**(委員)** まずは1 ページ目のまちづくり活動支援センターについては、まちづくり活動の広報の強化はすごく重要だと思うが、それに加えて「もっとこうしたらどうですか」というような感じで、まちづくり活動のクオリティをより上げてあげるような支援も必要かなと思う。次に2 ページ目のオープンデータの活用については、公開できるものはすぐに公開した方が良いのではないかなと思う。特に大学生が聞きに来られることがあるし、この対応で職員の時間がとられている感じがする。次に3 ページ目の取組スケジュールのところだが、具体案の中に各種審議会・委員会への女性委員の登用30%という目標もあるし、管理職への女性職員登用はものすごく重要だと思うので、取組スケジュールに入れても良いのではないかなと思う。次に4 ページ目について、職員が地域に入っているんな取組をされているところを私も横で見えてきたが、正直、誰でもできることではないと感じている。職員には得意不得意があると思うので、すぐにできるというふうには思わない方が良いのではないかな。また、担当される職員さんとして、地域の方の顔が見えるということは重要なことだが、その職員さんが、役場内部でのネットワークをしっかりと持っているというのも大事なことで、そのネットワークの強化がすごく重要なポイントではないかな

と思う。次に 5 ページ目の公園のあり方の検討については、他の自治体ではラインを活用した公園状況についての通報制度もあるので、気軽に住民の皆さんが公園の状況を通報できるとかいうのも大事だと思う。次に 8 ページ目の時間外勤務管理の徹底等による人件費の縮減については、民間企業が業務改革を行う時も同じだが、時間外の抑制、例えば午後 8 時以降の時間外禁止ということだけをやって業務は減っていない・・・ということになると、結果的に皆さんのストレスや不健康に繋がる可能性があるので注意が必要。また、職員の中には、遅くまでみんなと一緒にやっていたことで支えあえていたこともあると思うので、逆の意味でのモチベーションダウンやメンタルヘルスの悪化は気を付けた方が良くかなと思う。勤務時間中は、住民の方や国、県とのコミュニケーションに時間がかかっている、午後 5 時過ぎたらやっとな作業ができるという感じで夜になっているというところが多いのではないかなと思う。ただ、コミュニケーションはとても重要な業務で、これを削減するのはなかなか難しいと思うので、それ以外のところをどれだけ効率化できるかというところがポイントになるのではないかと考えている。次に 9 ページ目の新規企業の誘致については、誘致する場所がないことは大きな問題だと思う。また、立地している企業の収益向上の強化というのも具体策の中に入れていた方が良くかなと思った。直接的には法人住民税の税収アップとなるし、企業を誘致する時の PR ポイントにもなる。次に 12 ページ目の有料広告の推進だが、この部分は広告代理店等のプロの手を入れても良くかなと思う。次に 19 ページ目だが、前の取組のデジタル化のところで業務改革の実施とあったが、なかなか簡単に効果が出るものではないので、そこは粘り強く行うということと、先ほど申し上げたモチベーションのダウンに注意が必要。次に 21 ページ目の文書の電子化の推進と電子決裁システムの構築だが、資料を作るとか印刷をすとか、決裁の待ち時間、あとは会議に参加をしている時間でアップアップしていることがよくある。一方で、考えるとかコミュニケーションをする時間が足りていないので、もっとその時間を増やすことが必要で、「期待する効果」のところに、考えるとかコミュニケーションを行う時間、いわゆるやりたいと思う時間を増やすんだというのを明確に出したうえで、他の業務を効率化していこうという打ち出しが大事と思う。あと、民間に業務改革をする場合もあると思うが、その際、ただ外に業務を出すのではなくて、職員と一緒に考えてくれるパートナーや企業を探し出すことも重要。次に 21 ページ目のタブレット端末の導入の 1 番の効果は、担当者の印刷をしている時間の削減。以前、民間企業で業務改革のための業務量調査をした時にも、印刷に 2~3 時間かけている状態だった。この時間は無駄な時間である。例えば、本日の会議においてもタブレットを配布して見ておいてくださいというのも有りかなと思う。次に 33 ページ目の組織マネジメントの構築だが、第 1 回目の会議の時からお願いをしていたことだが、行政改革の一番の目標は何かと言うと、職員の皆さんのモチベーションを上げるということだと思う。よって、仕組みの設計の中にはモチベーションを上げることを第一に考えていただきたいし、皆さんのモチベーションの源泉は何だろうというのを見ていただければ良いかなと思う。次に 35 ペー



ジ目は、資格等はすごく重要だと思うが、一方で、表彰というやり方もあっても良いと思った。もちろん、表彰とか難しいとは思いますが、皆で選んだ小さい表彰でも良いと思うし、皆で選んだ今月のMVPが役場に掲示されているというのも良いと思う。そういった小さいモチベーションがあってもいいのではないかなと思う。次に37ページ目の人事評価制度で降格も含めてとあるが、今まで年功序列で動いてきた組織という一面もあるし、役場の人事なのでなかなか難しいとは思いますが、主査・係長・課長というラインと、グループ長とかPT長とか実際の役場のラインではない役職があったりしても良いかなと思った。いろいろ申し上げたが、ご検討いただければ幸い。

**(事務局)** いろいろご提案いただき感謝申し上げます。整理をさせていただいて、大綱(案)に反映できるものについては反映させていただきたいと思う。

～ (2) 重点取組事項具体的内容については、承認 ～

### **(3) その他**

《事務局から、パブリックコメント等について説明》

## **4 閉会**